

緊迫した地獄の様相の上に開かれてきた与兵衛の救いである。

#### 四

### 南方仏教における法滅思想

野々目了

#### 序

以上のような関連をふまえて考えられることは、近松が「王倉城の悲劇」を『女殺油地獄』の中にとり入れたのは、単なるおもしろいや劇的効果のためだけではなかったであろうということである。つまり、与兵衛の非論理的な悪逆が現実そのものであり、現実そのままが即地獄であるという『女殺油地獄』一曲のテーマが、必然的に「王倉城の悲劇」をひきよせたその結果であろうといふことである。言いかえれば、「女殺油地獄」と「王倉城の悲劇」との関連は、近松が最初から「王倉城の悲劇」で以て事件を脚色しようとして成立したのではなく、現実を深くとらえてゆくうちに、現実そのものの中に「王倉城の悲劇」を発見したことによって成立したのであり、これは近松門左衛門の現実に対する見方の問題として把えなければいけないのではないか、といふことである。

北方仏教において強調され、日本仏教とりわけ日本浄土教に大きな影響を与えた「正・像・末」の三時思想は、仏教史上における種々の社会的影響を受けて発展したものであらうと考えられている。この思想は、そのままの形では原始仏教には説かれていないが、その源は原始聖典に説かれる法滅思想にまで遡り得る。そこで、原始聖典に説かれている法滅思想を整理し、更に、その思想が後世の南方仏教の中に如何に展開していくかを究明したい。

#### 一 原始聖典における法滅思想

法滅思想を説く經典の数は、それ程多くはないが、それらを大別すれば次の三つのグループに分けられる。

##### ①「正法久住」を説く經典

Vinaya III p. 21; IV p. 21; IV p. 213; SN. V pp. 172~174; AN. III p. 297; IV p. 340 etc.

これらの經典は、いずれも、ある条件が満たされれば正法久住は可能であるとしている。そこには漠然とした法滅への危惧はあるものの、未だ正法久住の望みは残されてくる。

##### ②「女人出家により正法五百年住」を説く經典——Vinaya II

p. 256; AN. V p. 278.

仏陀釈尊の養母マベーペジャーペティと多くの釈迦族の女性の懇請により、女人出家が許される。その時世尊は「女人が出家しなければ梵行久住し、正法一千年住したにもかかわらず、今女人が出来た故に正法は唯五百年住すだけになつた」と阿難に告げられたといわれてゐる。

ヒンドゥーの經典によつて、正法は本来一千年住すものであつたと限定され、それが女人出家により、更に半分の五百年になつたわけである。

### (3) 法滅思想——像法

AN. I pp. 17~18; SN. II pp. 223~225.

ヒンドゥーの經典によつて、初めて「正法の滅」(saddhammassa antaradhanam)が説かれ、特にSN. II pp. 223~225では「像法」という語が用いられる。こゝで云われる像法とは、後世、大乗仏教の三時思想において説かれた場合の像法とは、異つた意味である点は注意すべきである。

像法 (saddhamma-patirūpaka) を言語学的に分解すれば saddhamma (正法) + pati (…に対する) + rūpa (色) + ka (…を有するもの)となり、直訳すれば「正法に対して形を有するもの」となつてゐる。即ち、似て非なるものが、原始仏教における像法の意味である。それ故、漢訳では「相似像法」と訳される」ともある。

原始聖典に現れる法滅思想の經典を前述の如く分類すると、そ

れは発展経過が推察されるであらう。仏教教団の発展と共に種々の問題が生じ、一方では仏陀釈尊の滅後を考える時、僧伽の中に不安が生じてくることも無理のないところである。

ヒンドゥーの原始聖典に現れる法滅思想は僧伽内部の堕落に対する危惧から生じたものであり、外的圧力に対する不安から生じたものではない。

ヒンドゥー、仏教において真理たる「法」は仏がこの世に出でるも出でざるもの、変わらずに存在するところ、永遠性が説かれるが、「正法」の場合には前述のように隠没する時期が予想される。ヒンドゥー、「法」(dhamma)、「正法」(saddhamma)が共に「仏陀の教説」という意味を有しながら、両語の間に微妙な意味の相違があり、經典では両語をはつきり区別して用いていると考えられる。例えば、法滅思想を述べる場合には、釈尊の教えは必ず「正法」と云われ、「法」という語はほとんど用いられることが無い。元来、原始聖典では「正法」という語は「行」(patipatti)或は「詔」(adhibagama)という意味で用いられていた。それに対し、「仏陀の教説」としての「正法」は法滅思想と密接な関連をもつて用いられるようになつたと考えられる。

## II Milindapaññoにおける法滅思想

Milindapañño (ムンハタナー本 pp. 130~134) には、正法の存続と隠没について興味深い対論が掲げられている。即ち、ミンダ王は、世尊が或時は「アーナンダよ、いまや正法は五百年だけ住すであろう」と説かれ、又或時は「スバッダよ、これらの比丘達が正しく修行したならばこの世に阿羅漢のないことはない

であらう」と説いておられる矛盾を指摘する。ナーガセーナ比丘は、この仏陀の言葉は矛盾したものではなく、前者は教法の存在の期限 (sāsapariccheda) について説かれたものであり、後者は実践道の説示 (patipattiparidipana) についての教説であると答える。そして又、仏陀が正法一千年住を五百年住に限定されたのは、仏陀が正法隠没を憂いて、比丘に正しい実践を行うよう指示・警告されたのであるとする。それ故、僧伽の中で正しく実践を行えば、正法は久しく住することになるというのである。

かくしてナーガセーナ比丘は、正法久住を偏重に僧伽の中の実践にかかるべしと強調する。

更に又、Milindapanho は正法隠没について三種を掲げる。

「大王よ、りれい三つの隠没があります。三つとは何か。即ち、証得隠没 (adhigama-anteradhanam)、行道隠没 (patipatti-anteradhanam)、外相隠没 (lingantardhanam) であ

る。その点で非常に注目すべきものである。

大王よ、証得隠没の時にはよく行道するものであっても、彼はその教えを会得することができない。行道隠没の時には学処の制定は隠没し、外相のみが存する。外相隠没する時には、伝統の相続は断絶する。大王よ、これは三つの隠没です。」

ここに説かれる表現方法は南方仏教の用語が用いられているが、内容的には北方仏教で説かれる三時思想に大変近いものがある。その点で非常に注目すべきものである。

### III 仏音による法滅思想の理解

#### ①教・行・証の原語

仏音は Samantapāsādikā Vol. I. p. 225; Manorathapū-

raṇi Vol. V. p. 33; Sāratthapakāśini Vol. II. p. 202

等における、正法の意味を次の三種に分類する。

〔教説 (pariyatti)〕 〔行道 (patipatti)〕 証得 (adhigama)  
おそらく、これが後世の三時思想であるわれの「教・行・証」に相当するベーリ語であろうと考えられる。

〈云々省略〉